

## 電事連会長 定例会見要旨

(2013年7月19日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日、私からは「原子力発電所の新規制基準の施行」、「今夏の電力需給への対応」の2点について申し上げます。

### 1. 原子力発電所の新規制基準の施行

まずはじめに、今月8日に施行されました原子力発電所の新規制基準について申し上げます。

私ども事業者は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという固い決意のもと、事故直後から、緊急安全対策を速やかにかつ徹底的に講じるとともに、安全性向上に向けた自主的な取り組みを進めてまいりました。

そして、今回の新規制基準では、地震・津波対策の強化など、従来の設計基準が大幅に見直されたことに加えまして、炉心損傷防止や放射性物質の拡散防止等の重大事故対策が盛り込まれるなど、さらなる安全性・信頼性向上につながるものと考えております。私どもといたしましては、骨子案が示された段階から、各社、各プラントにおいてどのような対策を講じていくのか、具体的な検討を行い、可能なものについては先行してその対応を進めてまいりました。

その結果、ご案内のとおり、本日までに4社・12プラントについて、適合性確認のための申請がなされたところでございます。その他のプラントにつきましても、各社において検討を進めており、準備が整い次第、申請がなされるものと考えております。

原子力規制委員会におかれましては、各社の申請を受けまして、安全確

認がされない状況が長期にわたることのないよう、効率的に新規制基準への適合性確認を行っていただき、速やかなご判断をお願いしたいと考えております。

資源に乏しいわが国のエネルギー政策につきましては、安全の確保を大前提に、安定供給、経済性、環境保全の「S + 3 E」の観点が極めて大切であります。そうした中で、原子力発電の果たす役割は大変大きく、私どもといたしましては、引き続き重要な電源として活用していくことが必要であると考えております。

そのためにも、新規制基準をしっかりとクリアすることはもとより、事業者が自主的に不断の努力を重ね、一層の安全対策に万全を期してまいる所存であります。

また、そうした私どもの取り組みを、立地地域をはじめ広く社会の皆さまに丁寧にご説明し、ご理解を賜れるよう、誠心誠意、努めてまいります。

なお、事業者による自主的な安全性向上に向けた取り組みにつきましては、一昨日、国のワーキンググループの初会合がもたれたところでございますが、私どもといたしましても、継続的に安全性向上を目指すために何をなすべきか、事業者の立場からしっかりと考え、最大限協力してまいりたいと考えております。

## 2. 今夏の電力需給への対応

続きまして、今夏の電力需給への対応について申し上げます。

今年は、関東では平年より15日も早く、東海・近畿でも13日早く梅雨明けが発表され、その後、全国的に高温となる日が多くなっております。気象庁の3ヶ月予報でも、太平洋高気圧が強く張り出し、暑い夏が予想されているようです。

そうした中、ご案内のとおり、沖縄を除きまして、7月1日から9月30日までの平日に、「数値目標を伴わない節電」をお願いさせていただいております。国民の皆さまには、大変なご不便とご迷惑をお掛けすることになり、誠に心苦しい限りでございますが、引き続きご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

今夏は、需要面では、皆さまの多大なるご協力により、これまでに定着した節電分を見込むとともに、供給面では、立ち上げた休止火力の活用、火力の定期検査時期の調整をはじめ、最大限の供給力の積み増しに取り組んだ結果、各社とも、最低限必要とされる予備率3%以上を何とか確保できる見通しであります。

一方、6月26日に、北海道電力の苫東厚真発電所4号機においてトラブルが発生し、急遽、東北電力から最大24万kWの緊急応援融通を受けることになり、何とか予備率3%以上を確保したという事例が発生いたしました。火力プラント1機が停止しただけでも、比較的系統規模の小さい電力会社においては、たちまち需給がひっ迫するリスクがあります。さらに、万が一、計画外の電源脱落が同時発生いたしますと、系統規模に係わらず、全国大で厳しい需給状況となる可能性もあります。

私どもといたしましては、こうした変動リスクも考慮いたしますと、今夏も決して予断を許すことはできないものと考えております。引き続き、発電設備の保守・保全、ならびに需給調整契約の活用など、需給両面において、最大限の取り組みを進めてまいります。

最後に、先週11日、日本原子力発電が報告を行いました、敦賀発電所の破砕帯に関する調査結果について一言申し上げます。

日本原電は、これまでも、さまざまな調査データに基づき、D-1 破砕帯が

耐震設計上考慮する活断層ではないことを、繰り返し説明してまいりました。その後も、掘削エリアを拡大するなど、6月末まで追加調査を継続し、自らの論拠の妥当性を補強する追加データ等を含めまして、このたび、報告がなされたところと承知しております。

原子力規制委員会におかれましては、今回の日本原電の報告をしっかりと受け止めていただき、客観的データに基づいて詳細に検討を進め、あらためて、科学的・技術的見地から十分な議論をお願いしたいと考えております。

本日、私からは以上です。

以 上